

事務局たより

第11号 2017年4月22日 chyda-kr@f8.dion.ne.jp

◇事務局 101-0061 千代田区三崎町 2-19-8 杉山ビル 2F
千代田区労協気付 T:03-3264-2905 F:03-6272-5263



若葉の季節。共謀罪成立阻止と辺野古埋立て工事強行阻止が、最重要課題となってきました。衆議院法務委員会で共謀罪審議が強行開始された4月19日は、昼間、国会議員会館前で、共謀罪阻止行動が行われ、夕刻には、日比谷野外音楽堂で、3500人が結集して「辺野古の海の埋立て工事強行を許さない! 4.19大集会」が開催されました。不当逮捕から釈放を勝ち取った沖縄平和運動センター議長の大城博治さんが参加。笑顔で、ハリのある声で、こぶしを振りあげ、「今こそ立ち上がろう」「沖縄を返せ」と熱唱しました。この闘志と気迫は、参加者の心に確かな力を植え付けたと思います。「負けてたまるか!」です。(福島 清)



「平穏な生活権」侵害を論述

植村裁判・東京 第8回口頭弁論

植村裁判東京訴訟（被告＝西岡力氏、文藝春秋社）の第8回高等弁論が4月12日午後3時から東京地裁103号法廷で開かれました。傍聴者はちょっと少なく定員90人に70人ほどでした。

この日は弁護団が第6準備書面を提出し、梓沢和幸弁護士が、気迫を込めてその要旨を読み上げました。被告文藝春秋の報道は「故意があり、被害が原告の家族にまで及ぶことを欲していたとさえ言える」「植村さんに加えられた人格攻撃は、平穏な生活を営む権利、プライバシー権への侵害でもある」「被告（文春）の報道によって侵害される原告の私生活の平穏は、被告を含むマスメディアの表現の自由ないし報道の自由に優越する」と厳しく主張しました。

続いて、神原元弁護士が、被告側主張に説明を求める14項目の「求釈明」について説明し、被告側弁護士に回答を求めました。次回は7月12日（水）午後3時、103号法廷です。

報告集会で勝ち抜く決意を確認

終了後、参議院議員会館講堂で、報告集会が開かれました。神原元弁護士は、第6準備書面で植村裁判は名誉毀損だけでなく、平穏な生活が侵害されている広義のプライバシーを守る裁判であることを主張したと説明し、梓沢弁護士（写真右上）は、文春記事の不当性主張で勝ち筋が見えてきたと力強く発言しました。

渡邊知行・成蹊大学院教授は、「週刊文春記事が誘発した＜平穏な生活を営む権利＞への侵害について」と題して、判例などを詳しく紹介して、原告の平穏な生活権は、マスメディアの表現の自由ないし報道の自由に優越することを紹介しました。

植村裁判を支援している精神科医で立教大学教授の

櫻井よしこの悪質性を再度追及

植村裁判・札幌 第7回口頭弁論

植村裁判札幌訴訟（被告＝櫻井よしこ、新潮社、ダイヤモンド社、ワック）の第7回口頭弁論は、4月14日、札幌地裁805号法廷で開かれ、傍聴者は、定員71人を超える83人となり、抽選となりました。

この日、弁護団は第10、11準備書面を提出し、櫻井氏の記事がネット上で伝わったことが、二つの大学（神戸松蔭女子学院、北星学園）に寄せられたメール、電話、ファックスと密接に関係していることを時系列的に指摘しました。

その上で、櫻井氏の言動は、①現代のインターネッ



香山リカさんは、香山さんに対して「医師法違反が疑われて監査が入った」などのデマを報道したチャンネル桜と番組「沖縄の声」のキャスターを提訴したことを報告し、注目と支援を訴えました。

ジャーナリストのデイヴィット・マクニールさん（写真下左）は、日本のメディアの報道姿勢の問題点を客観的に解説して、植村裁判の重要性を強調しました。

最後に植村さん（写真下右）が、韓国カトリック大学で担当している授業内容と生活の日々、そして朴大統領退陣を求める韓国の人々の大規模な集会の模様を臨場感ある資料で説明し、この裁判で勝ち抜く決意を表明しました。（福島 清）

ト社会では一部のマスメディアの名誉毀損行為であっても、その情報に敏感に反応する者たちによって、爆発的に伝播し、攻撃的な情報に転換されることによって著しく拡大される②被告櫻井は現代ネット社会の特性を知っていた。反韓・嫌韓感情に触れる情報にネトウヨが敏感に反応することや、それが膨大な数のメールや電話によって峻烈な攻撃となることを知っていた。被告櫻井による本件名誉毀損行為は、このような被告櫻井の認識の下で行われている——と批判しました。

裁判の後、札幌北光教会で、250人ほどが参加して報告集会が開かれ、弁護団、植村さんの報告の後、「支える会」共同代表でもあるピアニスト・崔善愛三のトークコンサートが行われました。（「支える会」ホームページ <http://sasaerukai.blogspot.jp/> から）

韓国管見レポート——植村隆さんのガイドで

「記憶されない歴史は繰り返される」——ソウルタワーの麓にあたる小公園で、従軍慰安婦問題のレリーフなどが設置された石碑に、韓国語、日本語、英語、中国語で刻まれた言葉です＝写真下。



3月23日から3日間、初めて韓国を訪ねました。昨年の暮れ、「韓国と一緒に行きませんか」と知人弁護士に誘われて、気軽に応じたことから始まりました。周りに声をかけたものの、応募者はおらず私も含めて4人旅となりました。

この旅行、強力な“助っ人”がいました。「私は捏造記者ではない」として週刊文春などを相手に、名誉毀損損害賠償請求をして闘っている元朝日新聞記者の植村隆さんがソウルに住んでいるからです。

植村さんは今、ソウルの韓国カソリック大学の客員教授として教鞭を執っています。その植村さんに市内を案内してもらいました。



ナナムの家とハルモニの像

元従軍慰安婦の皆さんが集団で暮らす「ナナムの家」に行きました。ナナムというのは「分かち合い」という意味だそうです。ハルモニ（おばあちゃん）と呼ばれ、大事にされているその様子に安堵感を覚えました。90歳を超える高齢となり、認知症や寝たきりになった人も少なくないといひます。



不用意なことにハルモニに、「私たち日本人にしてほしいことがありますか」と質問をして

てしまいました。なんと「アベさんを辞めさせて欲しい」という言葉が返ってきたのです。従軍慰安婦の歴史を消し去ろうとしている安倍晋三という男が、日本の総理大臣であることを彼女たちは知っているのです。もしかしたら、現在も悪行・暴走の限りを尽くしていることを知っているのかも知れません。

朝鮮半島は1910年から1945年までの35年間、日本の植民地として扱われました。考えてみれば、日本は従軍慰安婦だけでなく韓国の人々を長期間抑圧してきたのです。それ故に日本に対する怒りは根強いものがある、そんなことを感じました。



日本大使館前の平和の碑

紙数の関係で、詳細は報告できませんが、大統領の弾劾を求めて100万人が集まったところや、少女像、慰安婦問題などを告発した人権博物館、市場なども訪ねました。そういえば、少女像のことを韓国の人たちは「平和の碑」と呼んでいることを初めて知りました。



日本のメディアもこれに倣って呼称を変えるべきではないか、そんなことを考えていました。

植村さんの案内で、市場の屋台で食べたギョウザとマッコリが美味しかった。
(水久保文明)



今こそ立ち上がろう

作詞：山城 博治

沖縄の未来は 沖縄が開く
戦さ世を拒み 平和に生きるため
今こそ立ち上がろう 今こそ奮い立とう

辺野古の海を 守り抜くために
圧政迫るが 立ち止まりはしない
今こそ立ち上がろう 今こそ奮い立とう

高江の森を 守り抜くために
力を合わせて スクラム固めよう
今こそ立ち上がろう 今こそ奮い立とう

島々の暮らしを 守り抜くために
思いを巡らせてスクラム固めよう
今こそ立ち上がろう 今こそ奮い立とう

輝く明日は 今こそが拓く
閉ざされた歴史を 解き放つために
今こそ立ち上がろう 今こそ奮い立とう

歌え自由の歌を 届け空の彼方へ
この青空の下に 人は生きて行く
今こそ立ち上がろう 今こそ奮い立とう
（「美しい5月のパリ」のメロディーで）

沖縄を返せ

作詞：全司法福岡支部、作曲：荒木栄

かたき土を破りて
県民（民族）のいかりにもゆる島
沖縄よ
我らと我らの祖先が
血と汗をもって
守りそだてた沖縄よ
我らは叫ぶ 沖縄よ
我らのものだ 沖縄は
沖縄を返せ 沖縄を返せ

<コラム> 冤罪忘れるな！⑩

起訴・解約・除籍の春

1942年3月31日、4月1日、4月9日

春4月は、多く旅立ちの日で記憶される。だが、冤罪で投獄された宮澤弘幸とレーン夫妻らにとっては無惨で屈辱の日以外のなにものでもない。夫妻は前年度末の3月31日付で北大教師の身分・雇用契約をいきなり解約され、宮澤弘幸は4月1日付で書かされた退学願によって北大学籍から除籍された。引き金は無法・理不尽に科された4月9日付の起訴に他ならない。



太平洋戦争開戦の1941年12月8日に、逮捕状抜きで検挙された3人は、4か月に及び勾留下で酷薄極まる取調べを受けた。それは特高・検察が描いた「自白調書」に唯々署名捺印を強いられる残虐であり、おそらくは意識朦朧のうちに屈したと思われる。加えて北大当局は、自らの保身のために自らの教師・学生を非情にも捨て、解約と除籍に追い込んだ。二度と起こさせてはならない春4月の寒すぎる風景である。

◆ ◆ ◆
「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相、第2部＝冤罪事実の条条検証
資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付＝重要事項索引（別冊）

申し込みは FAX・メールで本会事務局まで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み 2300円。後払い。

【事務局から】共謀罪審議が始まった4月19日の衆院法務委員会。傍聴した前田能成さん（出版労連）の報告によると、民進党の山尾志桜里、共産党の藤野保史議員らが質問に立ったが、「与党の委員は、傍聴席やTVの向こうにいる市民に向けて、場面場面を印象付けるような合いの手を入れながら、舞台の進行を助けているように思えました。一方、野党の委員は政府や与党の演出に巻き込まれて、引き立て役に追いやられていたようでした」そうです。がんばれ、負けるな野党！そしてそれを支える大運動を！（福島 清）